

(様式2)

教育委員会（議案・報告）第8号

(所管) 総務部 総務課

件名	市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算 第5号)について
提案理由	<p>令和4年度堺市一般会計補正予算（第5号）について、令和4年第3回市議会（定例会）に上程するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたものである。</p> <p>本件については、教育委員会の議決事項であるが、教育委員会の会議を開く暇がなかったため、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和4年8月9日、教育長において臨時に代理したので報告し、承認を求めるものである。</p>
議案（報告）の概要又は要旨	令和4年度補正予算（8月補正）について（別紙のとおり）
備考	
議決後必要となる取組	<p>この案件の教育委員会議決後は、</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 上記案により、公布する。<input type="checkbox"/> 平成 年 第 回市議会（定例会・臨時会）に提出する議案については、異議がないものとして回答する。<input checked="" type="checkbox"/> その他（教育長の臨時代理により、異議がないものとして回答済である。）

報告第8号

市長からの意見聴取(令和4年度堺市一般会計補正予算 第5号)について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により市長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとする事について、教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項に基づき、令和4年8月9日に教育長において臨時に代理したので報告する。

令和4年8月19日
堺市教育委員会
教育長 日渡 円

第1表 歳出予算補正（教育費関係）

歳 出

(単位：千円)

科 目	補正前の額	補正額	計	説 明
10 教 育 費	62,940,757	11,956	62,952,713	
1 教 育 総 務 費	17,585,573	11,956	17,597,529	
3 学 校 指 導 費	4,170,212	7,300	4,177,512	学校教育ICT化推進事業
備 品 購 入 費	48,521	7,300	55,821	
5 教 育 文 化 セ ン タ ー 管 理 費	218,754	3,312	222,066	教育文化センター管理業務
委 託 料	165,945	3,201	169,146	
備 品 購 入 費	950	111	1,061	
6 学 校 保 健 費	441,332	1,344	442,676	学校保健衛生事業
委 託 料	24,711	1,344	26,055	

第3表 債務負担行為補正（教育費関係）

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
英 語 教 育 推 進 事 業	令和4～5年度	167,000
学 校 園 産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 処 理 事 業	令和4～5年度	26,000
小 学 校 給 食 運 営 事 業	令和4～5年度	825,000
中 学 校 給 食 運 営 事 業	令和4～5年度	32,000
特 別 支 援 学 校 管 理 運 営 事 業	令和4～7年度	111,000
放 課 後 子 ども 支 援 事 業	令和4～9年度	12,123,000

令和4年度補正予算(8月補正)

《第1表 歳出予算補正(教育費関係)》

歳 出

《新型コロナウイルス感染症対策》

■オンライン学習機材(ビデオカメラ)の購入 7,300千円

児童生徒用パソコンの活用促進のため、オンライン学習に必要なビデオカメラの調達を行うもの。

【主な内容】

ビデオカメラ 146 台 (小学校 96 台、中学校 46 台、支援学校 1 台、教育センター3 台)

■ソフィア堺 プラネタリウムに係るキャッシュレス決済の導入 3,312千円

ソフィア堺のプラネタリウム(千の夢きらめく堺星空館)の利用に伴うキャッシュレス決済の導入を行うもの。

■就学時健康診断における人材派遣職員の追加配置 1,344千円

新型コロナ感染症対策対応の来校者の検温・健康チェック表の確認等追加の業務が発生しているため、派遣労働者を配置するもの。

《第3表 債務負担行為補正(教育費関係)》

■英語教育推進事業 167,000千円

小学校 3~6 年生、中学校全学年において、英語によるコミュニケーション能力向上のためネイティブスピーカーを配置する。R5 年 4 月からの配置をめざし、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和 4 年度~令和 5 年度)

■学校園産業廃棄物収集運搬処理事業

26,000千円

R5年度も引き続き、各学校園における廃プラスチックの収集運搬業務・処分業務の2件の案件を実施するため、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4年度～令和5年度)

■小学校給食運営事業

825,000千円

小学校給食調理業務において、期間満了に伴い、引き続きR5年4月から学校給食を実施するため、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4年度～令和5年度)

■中学校給食運営事業

32,000千円

令和5年度も引き続き、中学校給食における給食予約システム委託を実施するため、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4年度～令和5年度)

■特別支援学校管理運営事業

111,000千円

上神谷支援・百舌鳥支援学校において通学に利用するバスが不足しており、添乗員や通っている生徒に大きな負担となっているのを解消するために、令和5年度からバスの増便について、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4年度～令和7年度)

■放課後子ども支援事業

12, 123, 000千円

・放課後児童対策事業 9, 870, 000千円

放課後児童対策事業について、令和5年4月から引き続き事業実施できるよう、年内に事業者選定をするため、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4~7年度 23校、令和4~8年度 25校、令和4~9年度 23校)

・放課後子ども総合プラン事業 2, 206, 000千円

放課後子ども総合プラン事業について、令和5年4月から引き続き事業実施できるよう、年内に事業者選定をするため、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4~7年度 5校、令和4~8年度 5校、令和4~9年度 5校)

・放課後ルーム事業 47, 000千円

放課後ルーム事業について、令和5年4月から引き続き事業実施できるよう、年内に事業者選定をするため、準備行為を行うもの。

(債務負担行為の期間:令和4年度~令和5年度 3校)